

平成 26 年 6 月 30 日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町 6 番地 28
住友大阪セメント株式会社
取締役社長 関根 福一

「第 151 回定時株主総会決議ご通知」の一部修正について

平成 26 年 6 月 27 日付で株主の皆さまにご送付申し上げました「第 151 回定時株主総会決議ご通知」の記載事項に一部誤りがありましたので、本ウェブサイトをもって、下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

なお、修正箇所につきましては、下線を付しております。

記

【修正箇所】

第 151 回定時株主総会決議ご通知

右頁下部 配当金のお支払いについて

(修正前)

第 151 期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、なるべく払渡期間中（平成 26 年 6 月 30 日から平成 26 年 7 月 31 日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、それぞれ同封いたしましたので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

また、同封しております「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけますので、お手元にご保管下さい。

(修正後)

第 151 期期末配当金は、別送の「期末配当金領収証」により、なるべく払渡期間中（平成 26 年 6 月 30 日から平成 26 年 7 月 31 日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、それぞれご送付いたしましたので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

また、「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけますので、お手元にご保管下さい。

以 上